

1 番 和 田 改めまして、おはようございます。それでは、早速一般質問をさせていただきます。

受付番号第1号、質問議員1番、和田成功。

件名、「ごみ減量化・資源化に向けた取組を」。

足柄上地区1市5町で進められているごみ処理広域化事業により、令和12年度から新たな可燃ごみ処理施設の供用開始が予定されている。この広域化事業は老朽化施設の更新や環境負荷の低減、安定的なごみ処理体制の確保を目的とするものだが、当町としても施設整備への関与や町民生活への影響、財政負担などの課題整理が求められている。また、広域ごみ処理体制の構築に併せて、ごみの減量化・資源化を一層推進する必要がある、当町としての方針や今後の取組を明確にすることが重要である。

そこで、令和12年度の新可燃ごみ処理施設の稼働を見据え、当町が果たすべき役割と循環型社会の形成に向けた取組方針について以下の質問をする。

1. ごみ処理広域化事業の中で、既に更新時期を迎えている現施設（足柄西部環境センター）の過渡期対応による影響や、供用開始までの維持管理の課題等は協議されているのか。また、供用開始後の活用予定は。

2. 新可燃ごみ処理施設整備に係る建設費・運営費などの費用負担について、町の財政への影響と見通しは。

3. ごみ処理広域化事業に伴い、ごみの分別や収集体制など町民生活に影響が生じる場合、どのように対応していくのか。

4. ごみ減量化及び資源化の推進に向け、当町として今後どのような施策や取組を強化していくのか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「ごみ減量化・資源化に向けた取組」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「ごみ処理広域化事業の中で既に更新時期を迎えている現施設（足柄西部環境センター）の過渡期対応による影響や、共有開始までの維持管理の課題等は協議されているのか。また、供用開始後の活

用予定は」についてでございますが、足柄上地区新可燃ごみ処理施設整備事業においては、南足柄市清掃工場の焼却が停止してから新可燃ごみ処理施設の供用開始までの4年の期間について、南足柄市清掃工場で処理ができなくなった可燃ごみの一部について大井美化センター及び足柄西部環境センターで処理を行う方針です。南足柄市の可燃ごみの一部受入れについては、これまでに足柄西部清掃組合の構成町である開成町と何度も検討協議を重ね、現行の運営管理をベースに受け入れ、可能な数量として年間約1,400トンを受入れ処理する計画としております。

また、供用開始までの維持管理についても必要最低限の修繕を行うことを足柄西部清掃組合でも方向づけしております。搬入に伴う影響については、当環境センターへの搬入車両台数が1日平均で9.5台増加することが挙げられてますが、車両の安全走行や搬入の搬入経路等に十分配慮することとしております。

新可燃ごみ処理施設の供用開始後の当環境センターの利活用につきましては、まずは当組合でしっかり検討協議を行い、足柄上衛生組合の執行者会議において最終的な方向性について協議していくこととしております。

次に、2点目の御質問の「新可燃ごみ処理施設整備に関わる建設費、運営費などの費用負担について、町の財政の影響等見通しは」についてでございますが、新可燃ごみ処理施設整備に関わる建築費については、上限を180億円、税抜きとして設定し、事業者に施設を設計、建設運営を一体的に委託するDBO方式で公募型プロポーザルでの事業者選定を行っているところです。決定した建設費全体の金額に対して、交付金等を引いた額について、1市5町の人口割を基本として費用負担をしていきますが、本町の負担額の想定は、令和7年第2回定例会で補正予算として計上いたしました約2億1,400万円を令和9年度から令和11年度の3年間で支払っていくことを想定しております。また運営費については、実績割を基本として1市5町で負担していくということとしております。

これまでに、財政担当課長で構成する財政部会で財政シミュレーション等について検討し、最終的に執行者会議で決定しています。

次に、3点目の御質問の「ごみ処理広域化事業に伴い、ごみの分別や収集

体制など町民生活に影響が生じる場合、どのように対応していくか」についてでございますが、1市5町での分別ルールがそれぞれ異なることから、新可燃ごみ処理施設の供用開始後に混乱が生じないよう、分別品目の共通化の検討を進めております。当町においては、剪定枝等の試験改修を11月から開始いたしました。1市3町では既に分別回収等を実施しており、新可燃ごみ処理施設への持込みはせず、ごみの減量化・資源化を実施していくこととしております。

今後さらに検討を進めている中で、新たな課題が発生した際は、足柄上衛生組合の各会議にて課題を整理し、対応について検討を行ってまいります。状況により町民の皆様や事業者にも新たなルール等に対する御理解、御協力をお願いしたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「ごみ減量化及び資源化の推進に向け、当町として、今後どのような施策や取組を強化していくか」についてでございますが、当町の1人当たりの家庭系のごみ排出量は、令和5年度実績で1日当たり577グラムとなっており、減量化に向けての取組の強化をする必要性があると認識しております。具体的には、ごみの1割近くを占めている剪定枝等の資源回収試験実績や、町の考え方に賛同する民間事業者とタッグを組み、町の支出がかからない民間事業者が運営するフリーリサイクルステーションを本年11月に設置し、実証実験を行っております。

この結果を基に、現在は新聞紙、雑誌、段ボール類の品目のみを行っておりますが、設置箇所や回収品目を増やしていくことをも検討してまいります。今後は、製品プラスチックや紙おむつの資源化等についても近隣市町への情報収集により、様々な減量化・資源化に取り組むこととしております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは、早速、再質問をさせていただきます。

町長の回答の中にありました西部清掃ですかね。必要最低限の修繕を行うと。南足柄の過渡期のごみの受入れっていったところで、年間1,400トンを受け入れれば当然、焼却施設の劣化といえますか、修繕が必要な箇所が増えてくるというのはある程度想定できます。そうした中で修繕費というのが増額されていく。そして、先日の全協でも年間の受入量は報告されましたが、受

入処理金額というのはまだ検討中といったところで、山北町として持出しがかなり増えるのではないかという懸念があるかと思うんですけど、その辺についてはいかが考えでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 西部清掃の最低限の維持管理ということでございますけれども、今回南足柄市の過渡期の受入れに当たりまして、今既存の運営の維持管理のベースで最大限受入可能な量は年間1,400トンという考え方で試算しております。当然その増える部分で若干の機器の消耗等想定はされますけれども、一応通常ベースの維持管理の中で対応できるという考え方の中で今整理をさせているところでございます。

また、受入れに当たる費用でございますけれども、こちらにつきましてもまだ最終決定という形ではございませんので、今いろいろ調整をしているということで、町が何かかなり負担が大きくなるという考え方ではなくて、何とか今既存のベースの中で対応できる最低限度の修繕はしていきたいというような考え方で整理をしているところでございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 町に過大な修繕費の負担はないという説明だったかと思えますけれど、仮の話をしていいのかどうか分からないですけど、もし修繕の負担が大きくなって町の負担が増えるってなった場合、そのときには町としてどのように対応するのかっていったところは町長、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり更新時期を迎えておりますから、我々としては修繕費が増えるということは、なるべく下げたいというようなことで、現実的には少し時間を延ばして対応できるぎりぎりのところで調整をさせていただきました。ですから、大体それでやると1,400トンぐらいが現実だろうというところで対応させていただいております。それでも若干時間が少し延びるところで、リスクが全くないわけではございませんので、それに対して、修理等が増える可能性はありますけれども、現状今までの経験の中で何とか対応できるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺については、実際に始まってからどのように更新のリサイクルをうまくやっていくかとい

うことは、我々としてはまだ課題が残っているというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今の町長の答弁では課題が残っているといったところで、その辺については、構成市町と協議をして山北町に過度な負担がかからないようにしっかりとやっていっていただきたいと思います。

続きまして、新可燃ごみ処理施設の運営の運営費について、実績割を基本として1市5町で負担していくといったところであります。実績割といったところで、ごみの減量化というのが実績につながってくる。そういったことで運営費の負担金額というんですかね。そこが変わってくる、町として10%程度の減量目標を掲げているかと思いますが、その辺のロードマップがしっかりと示されていないのではというふうに感じますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 こちらでございますけれども、国のほうで当初令和7年度まで、家庭系ごみですけども、1人当たりが440グラムということで基準値を定められておりますが、先ほどの町長の御答弁にもございましたけれども、令和5年度実績ですと577グラムということで、137グラム超過をしているような状況で、まだ24%削減しなきゃいけないという数値となっております。そういった中で、今回、時点は古いんですが、令和3年度のごみ質の調査で最も多かったのが厨芥ごみでございます。これが約35%、その次、本来、資源で回収されるべき紙類が約13%でございます。そして第3位が草・枝等で約10%、次にプラスチック、紙おむつ、布類ということで、サンプルをさせていただいた中では、可燃の中に不燃が入っていたりというような状況があったのが現状でございます。

こうした現状を踏まえた中では、まだまだごみの減量化に向けては、先ほどの紙類については13%が入っているということでございますので、今回フリーリサイクルステーションという形で、通常の資源ごみの回収に、プラスアルファ民間の事業者さんとタッグを組んで、24時間、365日そちらに紙と新聞紙と雑誌は捨てられるような形で対策を取らせていただいています。また、10%が草や枝ということで、こちらは今試験回収をさせていただいてご

ございますけれども、今、草については時期的な部分がありますので、枝のほうは回収はできているのかなと思いますけれども、こういったところをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

また、ロードマップについては、今現在、西部清掃組合が中心となりまして、10年間のごみ処理基本計画の改定作業を進めているところでございます。この中で、国が定める目標値、まずはそこをしっかりとクリアできるようにやっていきたいということと、和田議員の御指摘のございますように、実績でごみの金額が決まっているということでございますので、それ以上の減量を努めていくということで、そういった作業をさせていただいているところでございますので、また、方針等を定まりましたら、また議会等へも報告をしていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 御説明ありがとうございました。

今の答弁ありましたけど、10%にこだわらず、ポテンシャル的にもっと減らせるんじゃないかというふうにも考えられると思うんですけど、その辺については町長いかがお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 まず、ごみの減量化と資源化については、1市5町どの町でも、これから相当真剣にやっていくというようなことを確認しております。

その中で、実績割なんですけども、それが下がったときに総量の全てのところが下がっていけば、ものすごい効果があるんですけども、実際には割合を変えるだけ、要するに1年間にかかる運営費は同じですので、その実績割の部分若干変えるというようなことになりますんで、一番効果があるのが一番多い南足柄市さんだろうというふうに思っています。ですから、我々5町で出してくるごみの量自体はそれほど大きくはありませんので、減量化はするんですけど、そのこと自体が運営費の費用負担に直接金額が影響あるかということ、さほど私はないんじゃないか。若干のところはあるとは思いますが、ごみが半分ぐらいになれば、かなり影響はあると思いますけど、1割、2割のところでは、さほど費用負担についてはないと思いますけど、しかし、減量化あるいは資源化は当然する。金額ベースとは関係なく進めてい

かなければいけないことだというふうに思っていますので、その費用負担とは離れて、町としては一生懸命減量化・資源化をしていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 ごみの減量化を進めても運営費への影響はさほどでもないというような、ちょっと想定外の回答があったんでびっくりしましたけれど、町長が言うように金銭的なものだけじゃなくてね、資源化・減量化というのはやはり進めていく必要があるといったところだと思います。

続きまして、回答の中で、財政担当課長が構成する財政部会での財政シミュレーションで最終的に執行者会議で決定しますというような回答があったかと思えますけど、このタイムスケジュール的なものというのはいつ頃、執行者会議で決定されて報告されるのかなって。現状で分かる範囲で構わないので、答弁願います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 報告のタイミングでございますけれども、これも執行者会議の中でいろいろ協議をしていただく内容になっております。まだちょっと具体的にどのタイミングで公表していくかというところは、この時期だということがまだお話しできないというところの中で、今現在、事業者選定の作業も入っておりますので、年明けには事業者が確定していくという中で、建設に向けての費用というのがこれから発生していくと。それに対して、今度12年度からは供用開始ということになりますので、既にもうシミュレーション等確認をさせていただいてございますけれども、公表という部分については、ちょっとどのタイミングなのかということで、今現在は、建設については180億円の税抜きということで債務負担行為を上げさせていただいたりということで、このような形で公表をされておりますけれども、今後の細かなところの数値等については、どのタイミングかというのは今この時点でのお話は難しいのかなと。もしかししましたら、確認が取ればこの場でもお話しできたのかもしれませんが、私自身、その辺の確認は事前にはしてございませんので、ここではその部分については、保留といいますか。タイミングについてはまた改めてという考え方で御理解いただければと思います。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 明確な回答はないかなと思って質問して、苦しい答弁だったかと思います。以前から言っているように協議されている内容だったり、方向性というものが、やはりなかなか情報として発信されない、公開されないというんですかね。やっぱり、そういうものではないんじゃないかなと思うんですよ。広域化事業というのは、昔なら行政都合でやったのかもしれないですけど、今は地域住民のためにやっているのであれば、やっぱりその辺の情報とか方向性というのは示しながら、住民に寄り添いながら進めていくのが今の広域行政の在り方ではないかと思うんです。その辺についてしっかりと情報公開なりというのは今後もう少し積極的にしていくべきかなとは思いますが、町長としていかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 私のほうで積極的にお話しできるのは、西部環境センターのお話でございまして、今の執行者会議につきましては、私が組合長という立場で、いろいろなことを個人的なことを申し上げることが、やはり今は適切ではないかというふうに思っておりますので、みんなで公表できるところを協議しながら、できるだけ皆さんに御心配のないような情報を、皆さんにお知らせしたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 町長もいろいろお立場があるようで、苦しい答弁ですけど、その辺はしっかり踏まえながら、適時にきちとした情報を、構成市町で共有できるようにしていただきたいというふうに感じます。

続きまして、質問でいうと3番目ですかね。ごみ処理の広域化で、分別とかそういった収集体制などについての答弁について、分別品目の共通化の検討を進めているといったところですけど、可燃物の供用開始が12年度からですかね。そのタイミングで分別ルールとかそういったルールをスタートするのではなくて、山北独自としてもう早急に資源化、減量化に向けてしっかりと分別ルールだとかを決めて、山北モデルが広域の分別ルールになるように積極的に進めていくべきだと考えますが、その辺については町長いかがでしょうか。

議 町 長 町長。

議 町 長 今、山北モデルというふうにおっしゃいましたけども、山北町はかなり1市5町の中では変わっております。自然が多いというような中で、ごみの量もほかのところと比べますと若干変わっているというようなことがありますんで、例えば粗大ごみであるとか、また、家庭に残っているいろいろなものが、1年に1回ぐらいね、大掃除のときに出てくるというようなところがございます。ですから、必ずしも山北町のごみの分別が1市5町に適切に対応できるかという、ちょっと違うとは思っておりますけど、いずれにしても、12年までに分別の方法は共通化していかなければいけないというふうに思っていますし、その中でやはり山北町がやらなきゃいけないようなことは、剪定枝も今始めましたけど、剪定枝以外もまだあるわけですね。かなり大きいものはもちろん受入れはできませんので、民間の事業者に頼んでいただくしかないというふうには思っておりますけど、時々、大きな根っこであるとか、あるいは我々が処理できないようなものが山北町でも出てきますし、あるいは災害のときにも当然そういったようなものも含まれますし、ですから、必ずしも山北町のごみの分別が1市5町にそのまま当てはめるかということはないかとは思いますが、できるだけ、皆さんと協議しながら、同じ土俵の上で分別、あるいはほかのことも決めていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今の答弁で、山北のルールが全てに構成町のルールに当てはまるかというところではないといったような回答だったかと思うんですけど、ベースでいいんですよ。山北が率先してやったものをベースに、広域でどういうルールにするかというのを検討していけば、供用開始からそのルールにのっとってやるといったところでもいいと思うんです。だから12年まで時間があるではなくて12年までの間に、山北として試行錯誤して、分別だったりルールをいろいろ試してみたり、それによって減量化・資源化の効率がどのぐらいなのかっていったところを積極的に進めるべきかと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 和田議員のおっしゃるとおりだというふうには思っておりますけれども、一方では、今現在、いろいろな資源化がどんどん進んでおります。ペットボトルだけじゃなくて普通のプラスチックも始まりましたし、これからさらに進んでいくというふうに思っています。4年間ではそういうふうになるかどうか分かりませんが、方向性としてはおそらく資源化がもっと進んでいって、ごみの量がかなり減ってくるというふうに想定しております。10年、20年たてば、もうほとんどが燃やさなくても済むのではないかというふうに思っておりますけれども、そうなるにはまだ10年、20年は最低必要だというふうに思っておりますので、それまでに、できるだけ山北町として、また、ごみの広域化の課題として、それぞれが審議会に取り組んでいきたいというふうに思っております。いろいろ、紙おむつにしても何にしても、一つずつ上がってきておりますので、それらが資源化されれば、一つずつ省かれてくるだろうというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 しっかりと将来を見据えて減量化・資源化に向けて取り組んでいただきたいと思いますけれども、これ行政サイドとして、減量化・資源化というのは普及啓発していくとは思いますが、こういった手法で町民の方に伝えていくのか、理解してもらうのかといったところで、具体的に決まっていなくてもいいかもしれませんが、方向性等もしあれば御説明願います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 普及啓発の件でございます。昨年度、環境基本計画策定をさせていただいております。この環境基本計画の中で、資源循環への対応ということで、行政だけでなく町民事業者の方にも協力いただいてごみの減量化を進めていきたいと思いますという目標を掲げております。

現在、この基本計画を具体的な行動計画に結びつけるための実行計画策定ということで、これまで基本計画作成にヒアリングとか意見交換させていただきました団体と意見交換を随時実施させていただいておりますが、そういった中でも様々な御意見がございます。また環境審議会委員からも御提案いただいた御意見があって、こういった情報交換する意見交換の場というのは必要ではないかということで、この基本計画の中には、プラットフォームとい

う呼び方をしてございますけれども、皆さんと意見交換をしながら、さらに民間の提案を促す、意見をいただきながらさらにその提案を町が支援したり、全て行政がやるという形ではなくて、行動主体がこういうことをやることを行政が後押しするような形のプラットフォームを今準備作業をしてございますので、そういった場とかを活用しながら、ごみの減量化・資源化の意見交換をしながら、具体的にどんなことをやっていくのかというのを決めていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 本当にごみの減量化・資源化ってね、行政がいくら訴えたところで、それが的確に進んでいくというものではないと思うんです。今の回答のように町民の方や事業者等の理解を得ながら、三位一体になって取り組まなければいけないといったところがあるかと思います。ここをしっかりとやっていく中で、教育の中でも、環境教育、そういったところで児童生徒にもしっかりと分別ルールをしっかりと指導しながら、家庭に持ち帰ってもらって、家庭内での分別ルールの徹底みたいな形になれば進むのかなと思うんですけど、その辺について教育長はどう考えているのか。積極的にやっていただきたいと思えます。

議 長 教育長。

教 育 長 今の和田議員の環境教育、これはもう学校の中でも重点的な取組の柱の一つだと思っております。山北町内の子どもたちについても、学校の中で、特に4年生の社会科でごみの減量化というか、ごみの仕組み、そういうものを学びながら、ごみは一体どういうふうな流れを持っているのか、そういう学習を通しながら、子どもたちが基本的なことを理解した上で環境に目を向ける。そういう中で、今後も山北の子どもたちについても、同じように減量化、これも無駄なごみは出さない。教室なんかでも、日本の場合には清掃活動、そういうものに取り組みながら、自分も実体験を通して感覚的にも学びながら取り組んでいきますけれども、今後もそれを推進していきたいと思えます。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今後もしっかりと環境教育に取り組んでいただければいいような回答だっ

たかと思えますんで、その辺は期待しております。減量化・資源化、分別ルールっていったところで、やはり町民の負担が増えてくるのかなど。分別するのもやっぱり町民の理解を得ながら進めていかなければいけない。また、地域の集積場所のルール変更というのものもあるし、回収の手間が増えるのか、回収に関しては多分委託業務だったかと思うんですけど、そういったところで、費用負担が上がってはやはり元も子もないといったところもあるんですけど、その辺のバランスを含めて、しっかりと取り組んでいかなければいけないっていったところで、山北町は高齢化率も高くて、分別してごみを出すというのがちょっと大変な方もおられるかなと思います。そこにも町として支援をしていく、サポートしていく必要もあるのかなっていったところと、集積場所というのは自治会管理になってるかと思うんですけど、自治会の負担が大きくなっていくのかなっていったところもあるんですけど、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

議 長
町 長

町長。

当然、分別化あるいは資源化していく中には、町民の皆さんの負担というのはかなり増えていくのではないかなというふうに思っております。我々が普通に聞いて、何か具体的なものがあつたときに、それをどういうふうに分別するのが今のルールなのかというと、例えば、我々、お客さんに頂くものがあるんですが、胡蝶蘭です。胡蝶蘭って結構大変なんです。針金があつて、中に砂が入っている。下のほうには何ていうんですか。ごみを減らすために発泡スチロールが入っている。そういったものを全部分けてくというのはかなり現実的には大変な作業で、もしそれを業者の方に全部お願いすると、大体3,000円かかるというふうに言われています。ですから、そういったことを仮に御自分でやっていただくというようなことを考えると、いろいろなものを分別していくのはかなり町民の皆さんに御協力いただかないと進んでいけないというふうに思っておりますんで、そういったことも含めて、ぜひこの資源化というのは非常に大事なことでございますんで、町民の皆様にも理解をいただきながら、それを進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。

ごみの減量化・資源化はやはり町民の方の負担は増えると思います。でも

環境的にも将来的にも地球規模でやっていく必要があるのかなというふうには思います。ただ、その思いだけで町民の皆さんにも負担をとというのは難しい、大変なことなのかなっていったところで、やはりごみ処理費、ごみの減量化・資源化することによって削減されます。削減された分を町民の皆さんの福祉向上のために予算を充てられます。だから皆さん頑張ってやりましょうみたいなね、そういうストーリーがあったほうが町民の皆さんも理解しやすいし、協力してより一層ごみの減量化・資源化が進んでいくのかなというふうに考えますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるとおりだというふうには思います。

一方では、なかなかそういったような時間を取れない方もいらっしゃるというふうに思いますんで、そういったところは環境教育、あるいは、町民の皆さんには広報とかいろいろなものを通じてお知らせしながら、町をどのようにきれいにしていくか、あるいはまた地域の環境を守っていくかというのは非常に大事なことだというふうに思っておりますんで、それらについては時間はかかるかもしれませんが、進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。

今、時間がかかるといった回答があったかと思うんですけど、時間は確かにかかるかもしれないですけど、そこは積極的にスピード感を持って取り組んでいていただいて、なるべくごみの減量化・資源化というのはスピード感を持って取り組んでいていただきたいなと思います。

最後になります。ごみ処理広域化は町の将来のごみ処理体制の形をつくる大きな事業だと思います。その成否は、町民生活の利便性、財政運営、環境施策に直結するものでするものであり、供用開始まで残された時間は短いというふうに感じております。これまで以上に丁寧な情報公開等、計画的な準備が求められていると思います。

当町が広域化の効果を最大化し、財政負担を最小化に抑え、町民にとって安心できるごみ処理体制を築いていくことを強く期待して質問を終わりにしたいと思いますけど、最後に町長、いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 一番難しい問題だろうというふうに思っております。方向性については和田議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。しかし、1市5町で協議しておりますと、やはり町と独自の課題がありまして、各町長としては、やはり自分の町の実情を強く言いますんで、そういったようなことは当然みんなで協議しながらやっていかなければいけないというふうに思っておりますんで、その辺が若干、これから広域化でやっていく中では少し課題として。例えば、今のところを進めていくのは難しくはない。ごみの減量化をある程度考えながら、可燃ごみは南足柄のほうへ持っていくというストーリー自体は、さほど私は難しくはないと思うんですけど、それに今度は自分たちオリジナルで町独自の展開をしていきたいということになると、やはり皆さんで協議しないとそれはできないというふうに思いますんで、そういった意味でのところが若干あるのかなと。例えば今、プラスチックの資源化というのがありますけど、これも、みんなで全部やるわけじゃないですよ。みんな町ごとにそれぞれ違う考えでやっているわけですから、そういった意味では、足並みをそろえるというのは、みんなで協議しながらやっていきたいというふうに思っております。